

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 5 年 7 月 15 日

申請者 フリガナ氏名又は名称 カフシキガイシャダイケンセツ株式会社大起建設
 住所 大阪府富田林市常盤町13番29号
 代表者氏名 フリガナ ダイエフトリシマリヤク サカグチ エツオ代表取締役 阪口 悦男
 電話番号 0721-25-7774
 FAX番号 0721-25-7714
 メールアドレス daikikensetu@gmail.com



下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
 ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
 ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
 ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 2 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者		8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	広陵町 上下水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	河合町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長	✓	17	磯城郡 水道企業団企業長		24	吉野町 水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 上下水道事業管理者	✓	18	高取町 水道事業管理者		25	大淀町 上下水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	明日香村 水道事業管理者		26	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者		20	上牧町 水道事業管理者				
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	王寺町 水道事業管理者				

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

水道事業者 殿

令和 5年 7月 15日

届出者

氏名又は名称 株式会社大起建設
住 所 大阪府富田林市常盤町 13 番 29 号
代表者氏名 代表取締役 阪口 悦男

水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の
選任
解任
の届出
をします。



給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	株式会社大起建設	
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日
阪口 直哉	第 237975 号	令和5年 月 日

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

第二三七九七五号

給水装置専任技術者免状

本籍 大阪府

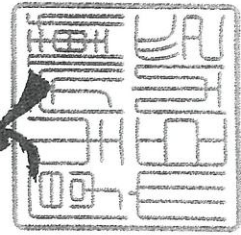
氏名 阪口直哉

昭和五十四年三月四日生

水道法昭和五十二年法律第百七十七号の
規定により給水装置専任
技術者免状を交付する。

平成十九年一月二十九日

厚生労働大臣 柳澤伯夫



委任状

令和 5 年 7 月 10 日

行政書士事務所所在地 富田林市若松町西 1-1888-1-602

氏名及び登録番号 正垣 謙二郎 (第 10262375 号)
会員番号 (大阪府行政書士会 6006 号)

補助者 ()

電話番号 0721-24-8764

私は上記の者を代理人と定め、下記事項の権限を委任します。

記

指定給水装置工事事業者に係る届出書提出

に関する一切の権限

(以下余白)

(住所) 大阪府富田林市常盤町 13 番 29 号

(商号) 株式会社大起建設

(代表者) 代表取締役 阪口 悦男

